ヒブ(Hib)

1 接種の対象者、接種回数及び接種方法

対象者	接種開始月齡	区分	接種間隔	回数
福 住民 生後 2 60か月 での者	生後2か月から7か月に至るまで (標準的な接種開始月齢)	初回	27日以上 (医師が必要と認める場合 は20日以上) (標準的には56日までの 間隔) ※生後12か月に至るまで に3回行うこと	3回
		追加(注)	初回接種に係る最後の接種終了後、7か月以上 (標準的には13か月までの間隔)	1回
	生後7か月に至った日の翌日 から12か月に至るまで	初回	27日以上 (医師が必要と認める場合 は20日以上) (標準的には56日までの 間隔) ※生後12か月に至るまで に2回行うこと	2回
		追加(注)	初回接種に係る最後の接 種終了後、7か月以上 (標準的には13か月まで の間隔)	1回
	生後12か月に至った日の翌日 から60か月に至るまで		_	1回

- 注: **初回接種は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。**この場合も追加接種は可能であるが、最後の初回接種から27日以上(医師が必要と認める場合は20日以上)の間隔をおいて1回行うこと。
- ※ 4種混合ワクチンまたはヒブワクチンを既に接種している者への接種は、原則として4種混合ワクチンとヒブワクチンを使用してください。ただし、4種混合ワクチンの市場流通が終了した場合において、4種混合ワクチンの接種が完了していない場合は、接種した回数に応じて、残りの回数を5種混合ワクチンに切り替えて接種を継続してください。(この際、ヒブワクチンの回数によらず5種混合ワクチンで接種することができます。また、3種混合ワクチンおよび不活化ポリオワクチンの接種も可です。)

接種歴	使用するワクチン		
ヒブワクチン とちらも未接種の場合 4種混合ワクチン	5種混合ワクチンで接種をする。		
ヒブワクチン いずれかのワクチンを既 4種混合ワクチン に接種している場合	原則として、 ヒブワクチンと4種混合ワクチンで接種をする。 ※ 4種混合ワクチンの納入が終了する等で、 接種が継続できなくなる場合は、5種混合 に切り替え可。なお、3種混合ワクチンと不 活化ポリオワクチンの接種も可。		

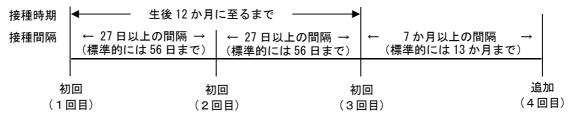
※「長期療養が必要な疾病などで定期の予防接種の機会を逸した者に対する特例」については、『定期接種実施マニュアル』を参照してください。

2 接種方法

接種1回につき0.5mlを皮下接種

【基本的な接種パターン】

接種開始月齢:生後2か月から7か月に至るまで



※初回接種が生後 12 か月を超えた場合は行わないこと。(追加接種は可能。ただし最後の初回接種から 27 日以上(医師が必要と認める場合は 20 日以上)の間隔をおいて1回行うこと。)